

2025 年 9 月 日

確 認 書

株式会社ローソン 御中

住 所
名 称
代 表 者

印

当方は、貴社から提供を受けた寄贈品（お米）を、当方が運営する社会福祉施設の給食・食堂事業で活用するにあたり、下記の事項を確認します。

記

1. 使用範囲について

当方は、受領した寄贈品（お米）に関して、当方が運営する社会福祉施設の給食・食堂事業を通じ、当該施設の利用者へ調理・提供することのみを目的に使用します。

2. 転売・再販等の禁止について

当方および当方が運営する社会福祉施設は、寄贈品（お米）の譲渡、転売、再販、換金、施設利用者を除く第三者への提供等を行いません。

3. 受領について

当方および当方が運営する社会福祉施設は、貴社および貴社の指定する者から寄贈品（お米）を受領した時点で、数量不足、外観、消費期限、賞味期限等について検品し、問題がないことを確認します。

4. 管理について

当方および当方が運営する社会福祉施設は、寄贈品（お米）に関し、品質が保持されるよう適切に管理・保管し、施設利用者へ提供します。

5. 責任について

当方および当方が運営する社会福祉施設は、寄贈品（お米）を受領した時点以降は、寄贈品（お米）に関する一切の責任を負います。

6. 事故発生時の対応について

当方および当方が運営する社会福祉施設は、寄贈品（お米）に係る事故が発生した場合、貴社へ直ちに報告するとともに、その対応について誠実に協議します。

以上